

II-6 地方公営企業の状況

区分 市町名	法適用企業										法非適用企業																					
	上水道事業	工業用水道事業	交通		病院	下水道			観光施設		簡易水道事業	交通事業（船舶運航）	電気	下水道					港湾整備事業（施設利用）	市場	と畜場	観光施設			宅地造成		有料道路事業	駐車場事業	介護サービス事業			
			自動車運送事業	船舶運行事業		公共	特定	農業集落排水	特定地域生活排水処理	休養宿泊施設				その他の観光施設	公共	特定	農業集落排水	漁業集落排水				特定地域生活排水処理	個別排水処理	休養宿泊	索道	その他				臨海地	その他	
広島市	○				○	○	○	○			○								○	○	○		○	○	○		○					
呉市	○	○	○		○	○	○												○	○	○						○	○			○	○
竹原市	○											○																				
三原市	○										○		○	○	○	○	○											○			○	
尾道市	○				○							○		○	○	○	○										○				○	
福山市	○	○			○								○		○	○						○				○		○			○	
府中市	○				○								○	○																		
三次市	○				○						○		○	○	○		○															○
庄原市	○				○						○		○	○	○		○											○				
大竹市	○	○				○									○	○												○				
東広島市	○												○	○	○		○											○				
廿日市市	○									○		○		○	○												○					
安芸高田市	○									○			○	○	○		○															
江田島市	○		○		○	○	○																			○		○				
府中町													○																			
海田町	○												○																			
熊野町	○												○																			
坂町													○																			
安芸太田町					○						○			○	○			○														
北広島町	○				○						○		○	○	○																	
大崎上島町											○	○		○	○	○																
世羅町	○					○	○								○																	
神石高原町					○						○				○													○				
計	14市4町	3市	1市	1市	7市3町	4市1町	3市1町	2市	1市	1市	6市4町	1市1町	1町	10市5町	8市3町	10市5町	5市1町	5市	1市	2市	2市	3市	1市	3市	3市	7市1町	5市	2市				

(注) 1 参照資料：県地域政策局「平成23年度 市町公営企業決算の概要」
2 平成24年3月31日現在